資料３

庁舎が抱える現状のリスクと必要な耐震性能について

(1) 耐震化完了の期限

平成 25 年度末　　平成 27 年度末

抜本的対策（基本構想策定期間）
あるべき姿を見据えた
市庁舎全体としての基本構想策定

抜本的対策（実施期間）
基本構想に基づく対策の実施期間
（基本計画・設計・施工等）

「川崎市耐震改修促進計画」で耐震化完了期限としている
平成 27 年度末までに、対策を行う必要があります。

(2) 庁舎が抱える現状のリスク

川崎市の地震被害想定

「川崎市地震被害想定調査」において、川崎市に最も大きな被害を及ぼす地震として「川崎市直下の地震」を想定していますが、川崎市直下でマグニチュード 7.3※の地震が発生した場合には、市内の広範囲で震度６強となることが想定されています。

※兵庫県南部地震や東京湾北部地震と同等の規模として想定したもの

他自治体庁舎の被災事例

●福島県庁本庁舎（震度５強）
地震発生後に庁舎内に立入禁止となり、事実上の機能不全となりました。

●神戸市庁舎２号館（震度７）
中層階が崩壊し、地震直後は書類の搬出等も不可能となりました。

大規模地震時における川崎市庁舎の安全性

Is値		既存庁舎の耐震性能
地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。（平成18年1月25日国土交通省告示第184号）	0.3以上 0.6未満	●第２庁舎（0.512） ●本庁舎北館(0.416) ●本庁舎本館(0.324)

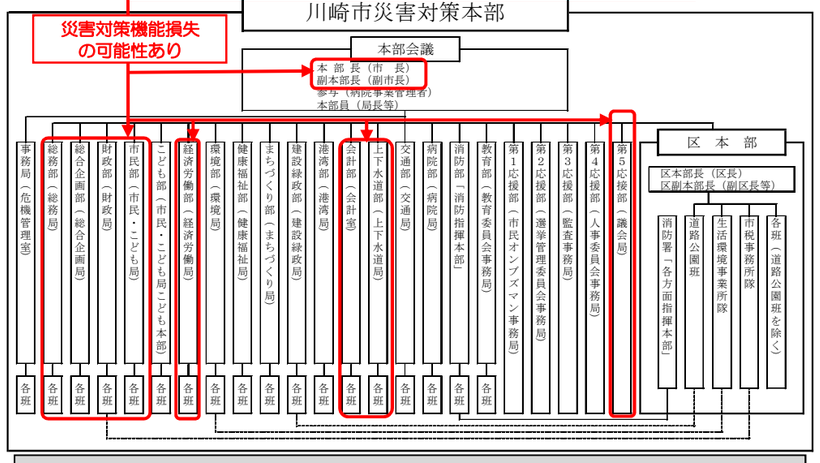

・災害対策本部機能の多くが損失する可能性
⇒市民や企業の生活再建等に甚大な影響

大規模地震における復旧・復興時のリスク想定

	人口	復旧・復興時のリスク
東北地方	太平洋側3県：約600万人（岩手県、宮城県、福島県）	・技術者等の人材不足 ・労賃、資材等価格の高騰 ・上記課題における入札不調の増加（平成23年度　岩手県10%、宮城県28%、福島県14%、仙台市46%　の入札不調） ・入札不調による工事発注の遅延
首都圏	1都6県：約4,000万人（群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県）	人材不足、資材不足、入札不調、工事発注遅延等様々なリスクにおいて、東北地方以上に厳しい状況が想定される。

・東日本大震災時の被災地以上の資材不足、人材不足、価格高騰、入札不調の発生
⇒被災地再建に数年間の遅延
⇒時間、コストの多大なロス

川崎市における大規模地震の発生率

各都市本庁舎付近の大規模地震発生率（30 年以内・震度 6 弱以上）

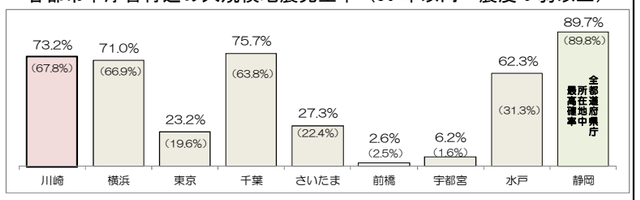

各都市本庁舎付近の大規模地震発生率（30 年以内・震度 6 強以上）

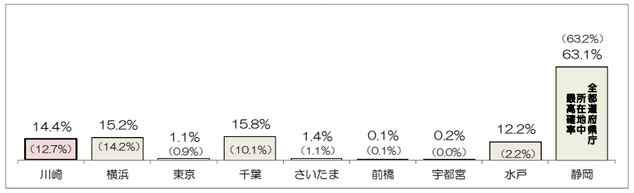

※：上記数値は平成 24 年 12 月 21 日公表の「2012 年版全国地震動予測地図」に基づく発生確率
※：（　）内の数値は前回予測（2010 年）時の確率を示す。

・高確率で、震度６弱以上の地震が発生
⇒左記リスクの可能性大

● 本庁舎・第２庁舎は、震災発生時には応急復旧活動の中枢拠点となること、災害対策本部の指揮・監督を行う市長及び副市長等の幹部職員が執務する場所であること、また行政の執行に欠くことのできない議事機関である議会があることから、大地震動後も構造体の補修をすることなく使用できるⅠ類（重要度係数 1.5）相当の耐震性能を確保する必要があります。

● 一方で、抜本的対策の完了までには期間を要するため、当面の安全確保・機能維持のため、最低でも、地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性は低いとされる新耐震基準相当の耐震性能を早急に確保する必要があります。